

令和2年3月27日

二宮町教育委員会議録

(定例会・臨時会)

二宮町教育委員会

- 1 開会時間 9時30分
- 2 閉会時間 12時25分
- 3 教育長名 森 英夫
- 4 署名委員 山内 みどり
- 5 教育長及び委員

出欠席	職名	氏名
○	教育長	森 英夫
○	教育委員 教育長職務代理者	岡野 敏彦
○	教育委員	山内 みどり
○	教育委員	渡辺 優子
○	教育委員	野谷 悦

- 6 出席者氏名
- | | |
|--------------|--------|
| 教育部長 | 黒石 徳子 |
| 教育総務課長 | 下條 博史 |
| 生涯学習課長 | 小島 孝紀 |
| 教育総務課指導班長 | 寺口 瑞紀 |
| 教育総務課指導班主幹 | 永井 貴幸 |
| 教育総務課指導班主幹 | 境野 朋美 |
| 教育総務課教育総務班長 | 竹本 直昭 |
| 教育総務課教育総務班主査 | 込山 久美子 |
- 7 傍聴者 6名
- 8 調整者 教育総務課教育総務班主査 込山 久美子

1 開会宣言

(教育長) 令和元年度3月定例教育委員会議を開催します。

2 署名委員の氏名

山内委員を指名する。

3 教育長事務報告

(教育長) 教育長事務報告を資料に基づいて行う。

(教育部長) 2月、3月政策会議報告、令和2年第1回二宮町議会定例会報告を資料に基づいて行う。

(各課長) 各課の事務報告・事業予定について資料に基づいて説明する。

(生涯学習課長) 3月25日に小学校で実施した「出張図書館」について報告する。

- (山内委員) 生涯学習課長の説明の中にあつた、ピアノマラソンコンサートの名称については、前回定例会で私から質問したことです。 「スタインウェイが開催しているように誤解を招く恐れがある」というご意見が、スタインウェイ側からあつたということであれば、コンサートの名称に使用できないのは致し方ないことです。ただ、先月も申し上げましたが、スタインウェイのピアノは、町外にも誇れる財産だと思しますので、サブタイトルで謳うなどの工夫で、PRをぜひお願いしたいと思ひます。
- (渡辺委員) 図書館についてです。町の公共施設の休館について、屋内の施設は4月27日まで休館を延長することになりましたが、貸出だけするか、短時間でも開館するような方向はないのでしょうか。
- (教育長) 学校が再開すれば、子どもたちは学校の図書室を利用することができますね。
- (教育部長) 一般の方への対応は必要になってきます。施設内に入っての利用は、リスクがあるので引き続き控える事になると思ひますが、予約したものを窓口で受け取りに来るようなことも考えられます。システムのこともありますので、対応を調整していきたいと思ひています。
- (教育長) 町の対策会議の中でも取り上げていきます。
- (岡野委員) 特に小学6年生と中学3年生についてですが、教え残したことはないのでしょうか。
- (教育総務課長) 校長会でも確認していますが、卒業する学年については、教え残はないということです。中学1年生、2年生についてはそれぞれ30時間ほど不足するということで、新年度の授業で補っていくことを予定しています。場合によっては夏休みの短縮も考えられます。
- (岡野委員) 小学6年生は問題ないのでしょうか。中一ギャップが大きくなるか心配です。

- （境野指導主事） 例年、概ね2月までに学習を終えて3月は復習をする流れになっています。図工の作品作りが途中になってしまったというようなことはありますが、主な教科については支障ないということです。小学校と中学校での学習内容の引き継ぎについても校長会で話し合っています。

4 付議事項

(1) 議案第32号 令和2年度二宮町教育委員会基本方針について

(各課長) 令和2年度二宮町教育委員会基本方針について資料に基づいて説明

- （野谷委員） 統合型校務支援システムで出来ることを教えてください。
- （境野指導主事） 指導要録の作成、通知票作成、出欠席の管理、名簿管理などをシステムで一括に行えるようになります。子どもたちの日々の記録をつけることも出来ます。令和元年度8月に導入して、準備をしてきました。4月から本格的に使用することになります。
- （野谷委員） コメントなども入れられるのですね。
- （境野指導主事） そうです。児童指導要録、生徒指導要録なども一括して作成、管理することができます。
- （岡野委員） ICT環境についてです。ここでiPadを導入しますが、令和2年度の目標というか、こういうことをやろうというプランはどうなっていますか。
- （境野指導主事） ICT環境の整備については、平成30年度に先立って実物投影機を導入しています。「大きく映し出すことでわかりやすい授業をする」ということで取り組んできました。学習内容の提示など、日常の授業の必要な場面でICT機器を使う事を一番のポイントとして定着させてきました。
- （岡野委員） iPadを使用することで、授業の内容に先々広がりを持たせることができると思います。まずは先生と子どもたちの間でデータのやりとりができるようになりますが、まずは学級内で、次に学年で、あるいは学校内で、さらには学校の枠を超えた学校間でやりとりすることができるようになります、これは紙ではできなかったことです。究極的には日本という枠を超えて世界の子どもたちとやりとりができる、そのような先々のビジョンを描いておいて、そこに向けて今年はこのやる、というように、継続した取り組みを是非お願いします。
- （教育長） まずはリテラシーから始まると思います。情報モラルをしっかりとやって、子どもたちが加害者になったり被害者になったりする場合がありますので、そのところは厳しくやっていって欲しいですね。
- （野谷委員） 社会教育施設12pです。(1)①公共施設予約システムは「よくわからない」という声も聞きますが、対応はどうでしょうか。
- （生涯学習課長） 予約するハードを持っていない方、使い方が良くわからない方への対

応はしています。ラディアン窓口で職員が使い方をご説明する対応をしています。

(教育長) 委員に議案第 32 号について諮る。

委員全員賛成により、議案第 32 号は承認される。

(2) 議案第 33 号 二宮町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について

(教育総務課長) 二宮町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について資料に基づいて説明。

意見等なし

(教育長) 委員に議案第 33 号について諮る。

委員全員賛成により、議案第 33 号は承認される。

(3) 議案第 34 号 二宮町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について

(教育総務課長) 二宮町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について資料に基づいて説明

意見等なし

(教育長) 委員に議案第 34 号について諮る。

委員全員賛成により、議案第 34 号は承認される。

(4) 議案第 35 号 二宮町図書館規則の一部を改正する規則について

(生涯学習課長) 二宮町図書館規則の一部を改正する規則について資料に基づいて説明

○(野谷委員) 開館時間について、利用が多い人、仕事をしている人には、遅い時間まで開いて欲しいというのが強い願いです。予算等の問題があり、やむを得ないところもあるでしょうが、引き続き努力をお願いしたいと思います。

○(渡辺委員) 時間を変えて、開館日を増やす方に重きを置いて試行をしていたということでした。来館者数が減っているという統計データがあったと思いますが、時間を減らしたことが直接の原因として利用が減った訳ではないと言うことで、ここで切り替えるということが良いのでしょうか。また、開館日が増えたことで、来館者や満足度が上がっているという捉えについてはどうでしょうか。

○(生涯学習課長) プラスの要素マイナスの要素を比較したとき、休館日が減ったところ

で、休館日に対する問い合わせは減少しました。この点は皆さんに喜んでいただけていると捉えています。野谷委員が先ほどおっしゃったとおり、時間が短くなるマイナスの要素はありますが、全体を考えてここで正式に変更することとしました。また、さらに運用の中で、より利用者の利便性を考え、改善できるところは改善したいと考えています。

- （渡辺委員） 利用が上向きになったデータはないけれど、ラディアンと足並みを揃えることで、利用者にとって利用しやすくなったという判断ですね。
- （生涯学習課長） 更なる減少を抑えられているということも考えられます。
- （渡辺委員） それから、試行中、図書館職員のシフトについての課題もあったと思います。先ほど決定した教育委員会基本方針にも図書館の事が上がっていますが、図書館員の働き方も含めてもっと議論していくようになれば良いと思います。
- （教育長） 新たな図書館のありかたについては、今後ともご意見をいただいきたいところです。利用が落ちているというデータもあるのですが、利用状況を見ると、神奈川県内の上位4位という有数の利用状況を堅持していますので、そこは誇って良いと思います。

（教育長） 委員に議案第35号について諮る。

委員全員賛成により、議案第35号は承認される。

（5）議案第36号 二宮青少年指導員設置規則の一部を改正する規則について

（生涯学習課長） 二宮青少年指導員設置規則の一部を改正する規則について資料に基づいて説明。

意見等なし

（教育長） 委員に議案第36号について諮る。

委員全員賛成により、議案第36号は承認される。

（6）議案第37号 地域学校協働活動推進員設置規則の一部を改正する規則について

（生涯学習課長） 地域学校協働活動推進員設置規則の一部を改正する規則について資料に基づいて説明。

- （野谷委員） 2点あります。改正によって、非常勤特別職の職員ではなくなるということですが、新たな位置づけはどのようになるのでしょうか。また、コミュニティ・スクールの活動との関連についてお聞かせください。
- （生涯学習課長） 有償ボランティアという立場になります。規則の中で報酬を定めて活動していただきます。

- （野谷委員） ボランティアの位置づけの中で報酬があるということでしょうか。
- （教育部長） 規則に位置づけられた委員という立場です。
- （生涯学習課長） 2点目ですが、地域学校協働活動推進員は学校運営協議会委員でもあります。今後、既にお願している活動だけでなく、放課後の見守り活動など、推進員さんの持つネットワークを活かして拡充できれば良いと考えています。
- 野谷委員 コミュニティ・スクールの事務局というイメージをしますが、そういうことでしょうか。
- （教育部長） 委員であり、地域と学校を繋ぐコーディネーター役ということです。
- （教育長） 見守りのこともありますが、それ以外にも総合的な学習や社会科の学習などで地域の方のお力をお借りすることですとか、子どもたちが地域に出て活動をしていくのに、推進役になっていただけると良いということです。
- （渡辺委員） ちょうど1年ほど前に「コーディネーターが必要ですよね」という意見が教育委員会議でも出ていましたよね。その際は放課後子ども教室に特化してということで、地域学校協働活動推進員が設置されたと記憶しています。1年経って、コーディネーターとしての役割が明文化されたのは良かったと思いますが、報酬は増額したりはせず有償ボランティアとして位置づけでお願いするというのでしょうか。
- （生涯学習課） 今年度から企画運営にも推進員さんに携わっていただいています。この活動には補助金も出ています。来年度予算では補助金を拡充しました。打ち合わせから関わっていただくのでその分を考慮したというところ。社会教育委員会議の中でも、推進員さんの位置づけや学校運営協議会の中での役割のマッチングがうまく取れていないというご意見がありました。推進員の活動もそうですが、コミュニティ・スクールも手探りの中進めています。またさらに再来年度、実状に合わせて拡充できるよう努めていきたいと思っています。

（教育長） 委員に議案第37号について諮る。

委員全員賛成により、議案第37号は承認される。

（7）議案第38号 二宮町立学校職員服務規程の一部を改正する規定について

（教育総務課長） 二宮町立学校職員服務規程の一部を改正する規定について資料に基づいて説明。

意見等なし

（教育長） 委員に議案第39号について諮る。

委員全員賛成により、議案第39号は承認される。

(8) 議案第 39 号 学校教育法施行細則の一部を改正する細則について

(教育総務課長) 学校教育法施行細則の一部を改正する細則について資料に基づいて説明。

意見等なし

(教育長) 委員に議案第 39 号について諮る。

委員全員賛成により、議案 39 号は承認される。

(9) 議案第 40 号 学校運営協議会委員の委嘱について

(10) 議案第 41 号 二宮町社会教育委員の委嘱について

(11) 議案第 42 号 二宮町文化財保護委員の委嘱について

(12) 議案第 43 号 二宮町図書館協議会委員の委嘱について

(13) 議案第 44 号 二宮町青少年指導員の委嘱について

(14) 議案第 45 号 二宮町スポーツ推進委員の委嘱について

(15) 議案第 46 号 地域学校協働活動推進員の委嘱について

(各課長) 議案第 40 号から議案第 46 号について資料に基づいて説明。

意見等なし

(教育長) 委員に議案第 40 号から議案第 46 号について諮る。

委員全員賛成により、議案第 40 号から議案第 46 号は承認される。

5 報告・協議事項

(1) 教育長職務代理者の指名について

(教育総務班長) 教育長職務代理者の指名について資料に基づいて説明。

意見等なし

(2) 各種委員会委員等の選任について

(教育総務班長) 各種委員会委員等の選任についてについて資料に基づいて説明。

意見等なし

(3) 各種要綱の改正について

(指導班長) 各種要綱の改正について資料に基づいて説明。

意見等なし

(4) 新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる対応状況について

(教育総務班長) 新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる対応状況について資料に基づいて説明。

- (教育長) 既にお知らせしましたとおり、校庭開放や移動図書室も行っているところです。今一番心配しているのが、新学期の対応ですね。また校長会も開いて、4月以降どうするか決めていきたいと思います。何かご意見がありましたらお願いします。
- (岡野委員) 対策に関する会議が非常に多くなっていると思いますが、意思決定のスピードがポイントだと思いますので、スピードを早くする工夫ができないものかなと思います。
- (教育長) 基本的には臨時校長会で決めていくのですが、学校だけの判断が厳しいこともありますし、町の対策会議にも出して熟慮した上で決定しているところもあります。
- (教育部長) タイムラグという点では、それほど大きく遅れることはないと考えています。
- (野谷委員) 4月6日には開校する方向で動いていますが、これをストップしなければならない状況も想定されると思います。このウイルスの恐ろしさについて、発表によっていろいろな情報があって、判断が難しいなど報道を見ても感じます。例えば二宮町中の感染状況を見てですとか、何らかの規準というものを、持っていたほうがよかろうと思います。国や県の示すものもありますが、町として一定の基準があっても良いのではないのでしょうか。
- (教育長) 非常に悩ましいところです。もし感染者が出た場合、対応として、学校を閉鎖してしまうことがあります。一方、感染者だけでなく濃厚接触者や疑わしい症状の場合に出席停止措置を取ることが出来ます。学校閉鎖をしなくても学級閉鎖など部分的な閉鎖をすることで難局を乗り切る可能性も考えられます。ただ、判断は非常に難しく、濃厚接触者の判断は県の保健当局とも協議をすることになります。また、学校医のご意見も伺う必要があります。
今現在の状況では、4月6日から開校して、給食も再開する方針を立てていますので現状としてご承知ください。
- (岡野委員) 状況が刻一刻変わっていく最中ですので、柔軟に臨機応変にとしか言えないところですね。
- (教育長) 条件的に厳しいものとして、修学旅行については、出来る限り延期という対応を取って欲しいという通達が、文部科学省からきています。神奈川県の小学校では団体列車で移動をしますし、交通機関の事情、宿泊先の事情もありますから、非常に厳しいですね。
- (渡辺委員) 現状ではあくまで通常通りということですが、今週末、県は不要不急の外

出を控えるようにということです。今後変更があればまた会議をした上で決定ということですね。

私自身、保護者でもあります。学校を再開するにあたって、マスクを着用したり、検温をしたりした上で、体調が悪い時には休むという対応をすることになります。一方、マスクが手に入らない状況があります。昨日の登校日は、ほとんど全ての子がマスクをしていたようですが、毎日登校するときに、マスクが足りるだろうか心配になります。手作りをされる家庭もあるでしょうが、マスクをする・しないということで、「あいつはしていないぞ」という声が上がったりしないか不安を感じます。あるいは、熱が出て休んだことが憶測を呼ばないかといったことも考えます。そのあたりのケアもしっかりお願いしたいところです。

また、各施設の休館が伸びていますが、図書館など各施設で雇用されている方はどうなっているのでしょうか。雇用の保障などの点について教えてください。

- （生涯学習課） 図書館については、通常通り勤務していただいて、コーナーの模様替えなど、開館していると出来ない作業をしています。今後については、いつ再開できてもいいようなシフト体制を組むようにしているところです。
- （教育総務課班長） マスクについては、国からは手作りについてお願いしたいという文書がでています。渡辺委員の御懸念の、子どもたちの人間関係について、ケアが必要なのもおっしゃる通りです。学校現場の教職員が正しい知識を持ち、過度に楽観的にならず、恐れすぎずに対応することが必要だろうと考えます。
- （教育総務課長） マスクがない場合にハンカチを使うことも示されています。町が出した文書では、マスクがないことを想定して「咳エチケットのためマスクやハンカチ等を持たせるよう」という表現にしています。手洗いの徹底と咳エチケットについて、今一度子どもたちに伝えて欲しいという話は、校長会でもしています。他の肺炎にかかったお子さんが「新型コロナウイルス感染症」にかかったと言われてしまったような事例があったと聞いていますので、偏見を生まないという点についても、子どもたちに話してもらうよう伝えます。
- （渡辺委員） マスク着用は義務付けではないということですね。
- （教育総務課長） そうです。
- （教育長） 手指の消毒液は十分な量を用意するのは難しいようなところもありますので、こまめに手洗いをするよう指導していきます。ドアノブやスイッチなどの消毒は行うように指示をしております。登校時の発熱チェックの管理については、まだ検討中の部分もありますが、検温をしていない場合には学校でチェックをして、別室で対応したり帰宅をさせたりする事を検討しています。換気の頻度といった細かなことも校長会で話をしています。
- （岡野委員） 学校の運営がストップしてしまったときの対策案、アイデアを沢山ストックして置くことが大事なのだろうと思います。学校ごとのホームページを立ち上

げる話が先ほどありましたが、授業を配信するとかいろいろな手法が考えられると思います。「これは無理だろう」と制限してしまうのではなく、枠をはずして、色々とアイデアを出して取り組んでいただきたいと思いますね。

- （教育長） 学校のホームページに、学年のページを作ったりして、細かな連絡をできると良いですね。

（５）二宮町小中一貫教育校設置計画（案）に係る意見交換会のとりまとめについて

（教育総務課長）二宮町小中一貫教育校設置計画（案）に係る意見交換会のとりまとめについて資料に基づいて説明。

意見等なし

（６）二宮町いじめ防止基本方針の一部改定について

（永井指導主事）二宮町いじめ防止基本方針の一部改定について資料に基づいて説明。

- （教育長） いじめ重大事案であるかの見極めのため、まず調査をさせていただくという改訂案です。いかがでしょうか。
- （渡辺委員） この方針はいじめに特化したもので、虐待については別ということでしょうか。
- （教育長） そうです。虐待については、家庭の問題もあり、福祉部局が主となって対応しています。ただ、もちろん虐待を発見する上で、学校の教員にも役割として求められるところがあり、養護教諭が鍵になることが多いと言われています。学校で虐待を発見した場合には、福祉部局と連携して対応することになります。

（７）令和２年度教科用図書採択について

（境野指導主事）令和２年度教科用図書採択について資料に基づいて説明。

意見等なし

（１１）学校の働き方改革に関する基本方針（案）について

（教育総務課長）学校の働き方改革に関する基本方針（案）について資料に基づいて説明。

- （渡辺委員） 年休の取得日数は現状どのくらいでしょうか。
- （教育総務課長） 年間の取得日数について、正確なデータは町として集計はしていません。今後正確なところを把握する必要があります。全国平均か、県の平均の資料で、年間取得６日間という資料を見たことがあります。

- (岡野委員) 年休の取得可能日数も教えてください。最大何日休暇があるのでしょうか。
- (教育総務課長) 勤務年数に応じて増えていきますが、休暇の取得可能日数は、最大で年間 20 日です。次年度に繰り越すことができ、繰り越し分と合わせると最大年間 40 日の年次有給休暇がある方がいます。
- (教育長) 授業があると休めない、休まないという実態がありますね。

— 傍聴者退席 —

4 付議事項

(16) 議案第 47 号

— 非公開 —

(17) 議案第 48 号

— 非公開 —

5 報告・協議事項

(8) 教育相談・教育支援室活動の状況について

— 非公開 —

(9) 辞令交付式について

— 非公開 —

(10) 令和 2 年度教育委員会議日程について

— 非公開 —

(12) その他

— 次回教育委員会予定 —

(教育総務班長) 次回教育委員会議の日程及び出席を要する主な行事について説明。

12 時 25 分 閉会